

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の2第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	岡本 武之
【住所又は本店所在地】	千葉県船橋市東船橋3丁目38番1-102号
【報告義務発生日】	該当事項ありません。
【提出日】	平成21年7月31日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	該当事項ありません。
【提出形態】	該当事項ありません。
【変更報告書提出事由】	該当事項ありません。

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社キムラタン
証券コード	8107
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪証券取引所

## 【提出者に関する事項】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	岡本 武之
住所又は本店所在地	千葉県船橋市東船橋3丁目38番1-102号
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区虎ノ門4-3-20 神谷町MTビル14F 株式会社FBS 福田智子
電話番号	03-3780-2327

## 【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成21年7月8日
訂正される提出書類名	変更報告書 8
訂正される提出書類の提出日	平成21年7月13日
訂正内容	平成21年7月13日に提出した変更報告書 8（書類管理番号S0003058）は変更報告書 7の訂正により報告義務発生日が重複し不要となりましたので取り下げいたします。